Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年8月4日国 土 交 通 省

バイオ燃料を使用した実船試験を実施します ~船舶の更なる脱炭素化の実現・バイオ燃料の利用促進に向けて~

国土交通省は、船舶の更なる脱炭素化の実現に向けた取り組みの一つとして、バイオ燃料を使用した実船試験を実施し、その結果から得られる技術的留意点などを現在策定中の「船舶によるバイオ燃料取り扱いに関するガイドライン」に反映します。

我が国では、2050 年カーボンニュートラルに向けて、あらゆる分野において、これまで以上に省エネ・省 CO₂ に向けた取組の強化を図っており、内航海運分野においても、昨年末に「内航カーボンニュートラル推進に向けた検討会」のとりまとめを公表し、「内航海運への代替燃料の活用等に向けた先進的な取組の支援」等を進めています。

バイオ燃料は、現在使用しているディーゼル機関をそのまま又は小規模な改造を行うことで使用することができ、 CO_2 排出削減を図ることができることから、本とりまとめにおいて、既存船における省 CO_2 対策のひとつとして「バイオ燃料の活用促進」を掲げており、先月「船舶におけるバイオ燃料取り扱いガイドライン策定検討会」を立ち上げ、内航海運事業者等の関係者が安全かつ円滑にバイオ燃料を取り扱うことを可能とするガイドラインの策定に向けた検討を開始しています。

今般、低硫黄 C 重油とバイオ燃料を混合した燃料を使用する実船試験を行うことで、バイオ燃料の混焼を行う場合の技術的課題(燃焼性、混合安定性、部品腐食など)の有無を把握し、その結果を「船舶におけるバイオ燃料の取り扱いに関するガイドライン」に反映します。

本ガイドラインは、今年度内にとりまとめることを予定しています。

実船試験の概要

<期 間>

令和4年8月7日(日)~令和4年9月6日(火)

<航路>

中部~四国・九州及び東北・関東の港間

<使用船舶>

船 種:自動車運搬船 全長/幅:165m/27.6m

総トン数:12,687

く実証内容>

燃焼性、混合安定性、部品腐食など ※バイオ燃料と低硫黄 C 重油による混焼



※実船試験の内容は気象海象状況により変更となることがございます。

【問い合わせ先】

海事局 海洋・環境政策課課 宮岡、細田

TEL: 03-5253-8111 (内線 43-952、43-913)、03-5253-8643 (直通)

FAX: 03-5253-1644